

平成29年度

## 第1回市川市交通対策審議会

日時:平成29年7月20日(木)14時～

場所:市川南仮設庁舎 1-1、1-2会議室

### 会議次第

1. 開会
2. 駐輪場有料化による検証について(報告)
3. 市川都市計画道路3・4・18号(浦安鎌ヶ谷線)  
開通後について(報告)
4. 北千葉道路について(報告)
5. その他
6. 閉会

# 市川市交通対策審議会委員名簿

平成29年7月7日現在

|    | 選出区分    | 氏名         | ふりがな       | 推薦母体等                                   |
|----|---------|------------|------------|---|
| 1  | 市議会推薦   | 増田 好秀      | ますだ よしひで   | 市川市議会 議員                                |
| 2  | 〃       | 鈴木 雅斗      | すずき まさと    | 〃                                       |
| 3  | 〃       | 大場 諭       | おおば さとし    | 〃                                       |
| 4  | 〃       | 小泉 文人      | こいずみ ふみと   | 〃                                       |
| 5  | 〃       | 青山 博一      | あおやま ひろかず  | 〃                                       |
| 6  | 〃       | 議会事務局にて選任中 |            | 〃                                       |
| 7  | 学識経験者   | 西原 相五      | にしはら そうご   | 日本大学理工学部非常勤講師<br>TRプランニング代表取締役          |
| 8  | 〃       | 高田 邦道      | たかだ くにみち   | 日本大学理工学部名誉教授                            |
| 9  | 市民の代表者  | 富田 勇人      | とみた はやと    | 市川市PTA連絡協議会 副会長                         |
| 10 | 〃       | 新井 宏光      | あらい ひろみつ   | 市川市自治会連合協議会 理事                          |
| 11 | 〃       | 友野 ヒサエ     | ともの ひさえ    | 市川市交通安全母の会 監事                           |
| 12 | 〃       | 三部 ミヨ子     | さんべ みよこ    | 少年補導員連絡協議会 会長                           |
| 13 | 〃       | 金子 正       | かねこ ただし    | 市川地区安全運転管理者協議会 会長                       |
| 14 | 〃       | 中山 忠三      | なかやま ちゅうぞう | 市川商工会議所 議員                              |
| 15 | 関係機関の職員 | 早川 和利      | はやかわ かずとし  | 東日本旅客鉄道(株)千葉支社 企画室長                     |
| 16 | 〃       | 木津 和久      | きづ かずひさ    | 東京地下鉄(株) 鉄道統括部<br>移動円滑化設備整備促進担当課長       |
| 17 | 〃       | 加藤 浩一      | かとう こういち   | 京成バス株式会社 常務取締役                          |
| 18 | 〃       | 木嶋 譲       | きじま ゆずる    | 千葉県タクシー協会 理事 事故防止委員長<br>(東洋タクシー代表取締役社長) |
| 19 | 〃       | 村相 紀雄      | むらすぎ のりお   | 千葉県葛南土木事務所 所長                           |
| 20 | 〃       | 河野 勝       | かわの まさる    | 市川警察署 交通課長                              |
| 21 | 〃       | 湯浅 浩一      | ゆあさ ひろかず   | 市川交通安全協会 青年部役員                          |
| 22 | 〃       | 小磯 大       | こいそ まさる    | 行徳警察署 交通課長                              |

任期

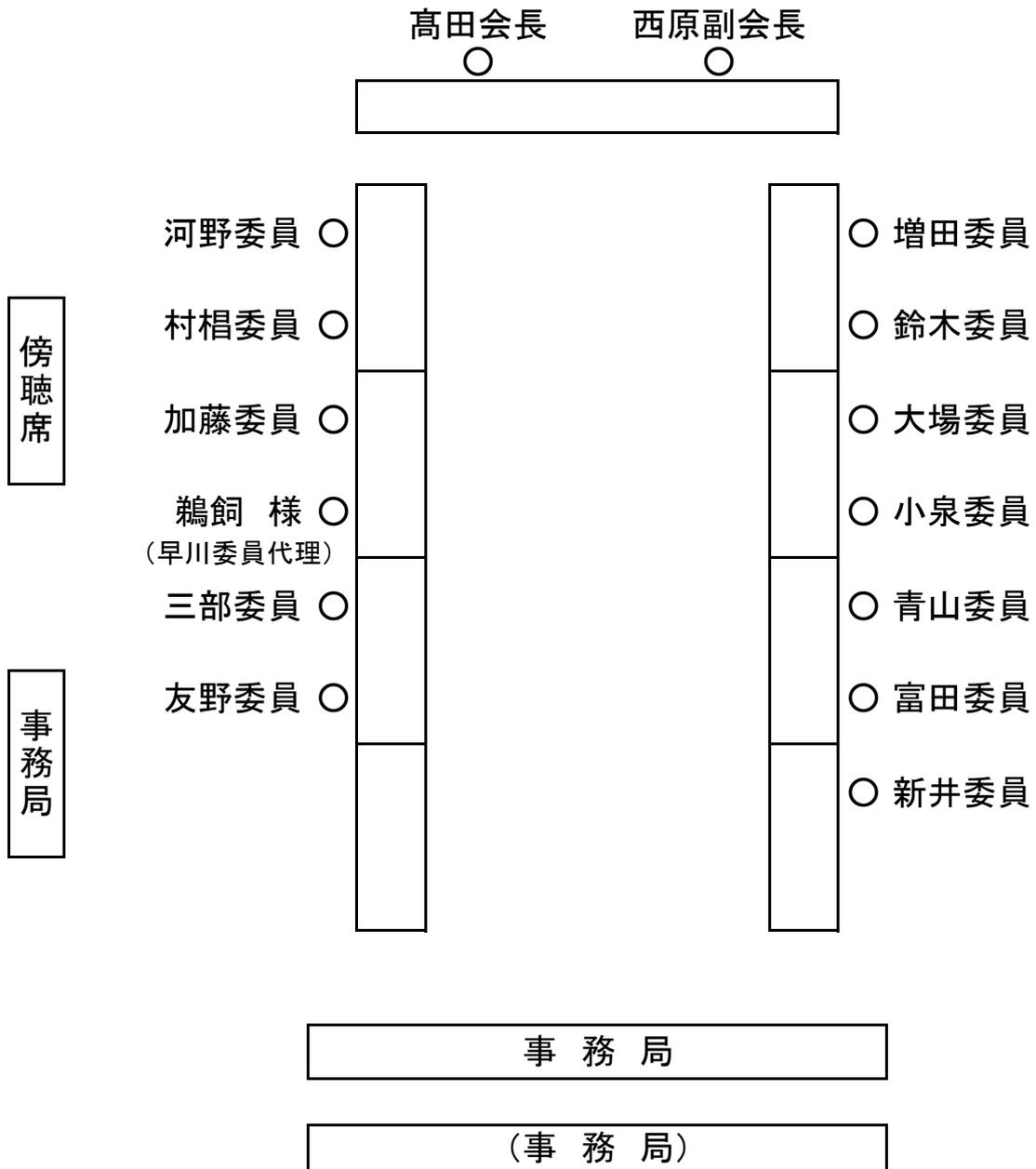
①市議会推薦 平成29年6月24日～平成31年6月23日

②学識経験者・市民代表・関係機関 平成28年5月20日～平成30年5月19日

# 平成29年度第1回市川市交通対策審議会 席次表

日時：平成29年7月20日(木)14時00分～

場所：市川南仮設庁舎 1-1・1-2会議室



# ○市川市交通対策審議会条例

昭和50年3月31日

条例第19号

## (設置)

第1条 本市に地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市川市交通対策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

## (審議会の任務)

第2条 審議会は、本市の交通対策のすべてについて市長の諮問に応じ調査、審議するとともに、その実施について建議することができる。

## (組織)

第3条 審議会は、非常勤の委員22名で組織する。

## (委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 議会の推せんした議員 6名
- (2) 学識経験者 2名
- (3) 市民の代表者 6名
- (4) 関係機関の職員 8名

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を統理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (専門部会)

第7条 審議会は、専門の事項を審議するため必要と認めたときは、専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の中から互選する。

4 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

5 部会長は、部務を統理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

(審議会の事務)

第8条 審議会の事務は、道路交通部において所掌する。

(昭60条例1・昭61条例23・平6条例1・平11条例4・平18条例1・一部改正)

(報酬及び費用弁償)

第9条 市は、委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第26号)の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(平23条例4・一部改正)

(審議会の運営その他必要な事項)

第10条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が市長の同意を得て定める。

附 則(抄)

1 この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

(市川市交通安全対策委員会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

市川市交通安全対策委員会条例(昭和43年条例第23号)

市川市交通安全対策会議条例(昭和46年条例第3号)

附 則(昭和60年3月28日条例第1号)抄

1 この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年6月25日条例第23号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和61年7月1日から施行する。

附 則(平成6年3月29日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月24日条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月24日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

○市営駐輪場使用料見直しの経緯(交通対策審議会)

諮問内容:「市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方針案」

諮問 (平成27年6月)

- ①受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料
- ②民間活力の活用

答申 (平成27年7月)

答申内容:「市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方針案」

受益者負担の適正化と  
サービスに応じた使用料

①無料駐輪場の有料化

②使用料の見直しによる収支の均衡

③利用料金に応じた管理、施設の改善

民間活力の活用

①最適な駐輪場経営手法の検討

②市民、利用者へのサービス向上のため、  
最も効果が発揮できる手法を見極める

## ■ 駐輪場有料化の検証について

## 1. なぜ、有料化したのか。

- ① 駐輪場事業に係る収支は構造的に赤字であり、平成 25 年度の行政コスト計算では、**1 億 1 7 0 0 万円余の赤字**を市税で補填していた。
- ② 放置対策としての無料駐輪場の使命の変化、駐輪場使用者と使用しない者及び使用者間の負担の公平化（受益と負担の適正化）等の見地から、事業経費の 1 0 0 % を使用者負担とする「受益者負担」を導入することとした。
- ③ 初年度となる平成 28 年度の経常的な支出を想定し、これを相補う範囲で定期・1 回の使用料を定めた。  
定期使用料については、駐輪場の駅圏ごとの地価や駐輪場の特性を加味し「サービスに応じた使用料」となるよう配慮し、**5 段階（参考 1）**に区分して設定した。

## 2. 有料化後の収支状況について【資料 2】

## 【歳入】 自転車等駐車場使用料（平成 28 年度）

|         |                              |           |
|---------|------------------------------|-----------|
| 【収入】    | <b>7 2 4, 6 9 3, 9 5 0 円</b> | ① = ② + ③ |
| ・ 定期使用  | 4 7 7, 0 0 6, 9 0 0 円        | ②         |
| ・ 1 回使用 | 2 4 7, 6 8 7, 0 5 0 円        | ③         |

## 【歳出】 駐輪場維持管理（平成 28 年度）

|                  |                              |   |
|------------------|------------------------------|---|
| 【支出】             | <b>6 8 2, 6 0 0, 6 3 8 円</b> | ④ |
| （行政コスト計算に準拠して算出） |                              |   |

|        |                            |               |
|--------|----------------------------|---------------|
| 【収支の差】 | <b>4 2, 0 9 3, 3 1 2 円</b> | ⑤ = ① - ④（黒字） |
|--------|----------------------------|---------------|

## 3. 収支の均衡に向けて

- ① 市営駐輪場利用者のさらなる利便性向上に向けて、駐輪ラックの利用に負担のかかる高齢者や、子ども乗せ自転車等の利用者に対して、きめ細かなサポートができるよう駐輪場内の係員を増員するとともに、ラックの整備や施設の修繕を行う等、利用しやすい駐輪施設を目指し、整備を進めていく。
- ② 「使用料の見直し」は 3 年ごとに行うこととしているが、今後の収支の状況を把握・検証しながら、次回の見直しの要否について引き続き検証していく。

**(参考 1)****市営駐輪場の料金表（5段階区分）**

| 分類 | 駐輪場数 | 使用料金（税抜き） | 該当駐輪場  |
|----|------|-----------|--|
| 1  | 4箇所  | 2,050円    | ・市川第4駐輪場1階、2階<br>・市川地下駐輪場<br>・八幡第3地下駐輪場<br>・ターミナルシティ本八幡地下駐輪場                                   |
| 2  | 7箇所  | 1,600円    | ・市川第4駐輪場3階<br>・アイリンクタウン地下駐輪場<br>・八幡第5、6、7、10駐輪場<br>・八幡地下駐輪場                                    |
| 3  | 14箇所 | 1,300円    | ・市川第1、6、8駐輪場<br>・八幡第1、2、3、4駐輪場<br>・原木中山駐輪場<br>・妙典第1、2駐輪場<br>・行徳第1、2駐輪場<br>・南行徳第5駐輪場<br>・北国分駐輪場 |
| 4  | 10箇所 | 1,000円    | ・下総中山駐輪場<br>・大野第2、5駐輪場<br>・二俣新町第1、2駐輪場<br>・塩浜第1駐輪場<br>・行徳第3駐輪場<br>・南行徳第1、2、3駐輪場                |
| 5  | 3箇所  | 650円      | ・国分高校バス停駐輪場<br>・大野第1駐輪場<br>・塩浜第2駐輪場  |
| 計  | 38箇所 | —         |  |

## 資料2

## 市営駐輪場の収支状況における行政コスト計算書

道路交通部交通計画課

平成29年6月30日作成

## 【収支額】

| 項目          | 平成25年度          | 平成26年度          | 平成27年度          | 平成28年度<br>(見込額) |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 収入額         | 476,818,870 円   | 488,618,590 円   | 618,826,125 円   | 724,693,950 円   |
| 市営駐輪場の総コスト額 | 594,549,360 円   | 606,057,105 円   | 728,647,445 円   | 682,600,638 円   |
| 差引額         | ▲ 117,730,490 円 | ▲ 117,438,515 円 | ▲ 109,821,320 円 | 42,093,312 円    |

## 【駐輪場使用料収入:歳入】

| 項目       | 平成25年度        | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度<br>(見込額) |
|----------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 定期利用の使用料 | 298,843,710 円 | 313,656,810 円 | 451,059,560 円 | 477,006,900 円   |
| 一回利用の使用料 | 177,975,160 円 | 174,961,780 円 | 167,766,565 円 | 247,687,050 円   |
| 合計       | 476,818,870 円 | 488,618,590 円 | 618,826,125 円 | 724,693,950 円   |

## 【駐輪場にかかるコスト:歳出】

| 項目                     | 平成25年度        | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度<br>(見込額) |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 職員給与や<br>臨時職員賃金など      | 32,329,155 円  | 31,498,318 円  | 25,922,568 円  | 25,922,568 円    |
| 光熱水費や施設修繕料、<br>減価償却費など | 109,596,758 円 | 113,302,782 円 | 146,395,928 円 | 118,546,671 円   |
| 委託料や賃借料など              | 441,843,317 円 | 451,222,826 円 | 472,343,598 円 | 512,481,757 円   |
| 地方債の償還利子など             | 3,534,630 円   | 3,200,859 円   | 3,833,655 円   | 6,322,490 円     |
| 地下駐輪場の<br>共益費負担金など     | 7,245,500 円   | 6,832,320 円   | 80,151,696 円  | 19,327,152 円    |
| 合計                     | 594,549,360 円 | 606,057,105 円 | 728,647,445 円 | 682,600,638 円   |

# 市川都市計画道路 3・4・18 号 浦安鎌ヶ谷線 環境状況、交通状況についてのお知らせ

平成 28 年 11 月に新たに開通した区間【 国道 14 号市川 IC 入口交差点～本北方橋 】の環境調査、交通量調査等を実施しました。

※騒音・振動・交通量調査日：平成 28 年 12 月 6 日

※大気質調査日：平成 28 年 12 月 5 日～平成 28 年 12 月 11 日

## ■ 環境調査結果 ■

- ・騒音は、沿道の全 12 地点において、昼間、夜間ともに環境基準を満足しました。
- ・振動は、沿道の全 12 地点において、昼間、夜間ともに要請限度を満足しました。
- ・大気質は、八幡橋を境にした南部区間と北部区間の各 1 地点で冬季の調査を行いました。  
※引き続き、春季・夏季・秋季の調査を行い、一年を通じた調査結果を公表します。

## ■ 交通量調査結果 ■

- ・周辺の生活道路からの交通転換  
周辺の南北を移動する生活道路の交通量が、最大 6 割程度減少しました。
- ・踏切部における自動車渋滞の緩和  
京成八幡 9 号踏切（鬼越駅横）では、滞留長が朝方に最大 200m 短縮しました。
- ・周辺道路の交通の円滑化  
本北方橋～市川 IC 北側交差点間の移動時間は、夕方に最大で約 10 分短縮しました。
- ・バス事業者、消防署も整備効果を実感  
本八幡駅発着の路線バスの多くは、定時運行が増加しました。  
緊急車両は、踏切待ちがない整備道路を多く利用しています。

お問い合わせ

市川市  
都市計画道路課

<市川南仮設庁舎>  
〒272-0033 千葉県市川市市川南2丁目9番12号  
TEL：047-712-6349（課直通）  
FAX：047-712-6350



南部区間の騒音・振動は、沿道で法定基準値（騒音：環境基準、振動：要請限度）を満足しており、低騒音舗装と遮音壁の設置によって、適切な環境対策が図られていることを確認しました。

【調査日】 騒音・振動：H28年12月6日、大気質：H28年12月5日～H28年12月11日



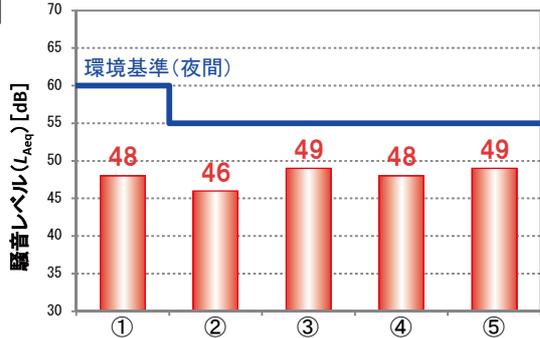
### 騒音

騒音は、南部区間の沿道全5地点において、昼間、夜間ともに環境基準を満足しました。

【昼間】



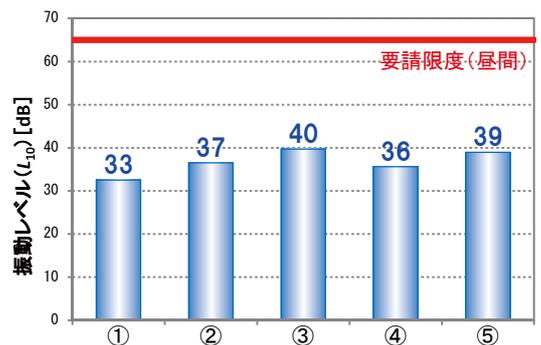
【夜間】



### 振動

振動は、南部区間の沿道全5地点において、昼間、夜間ともに要請限度を満足しました。

【昼間】



【夜間】



### 大気質

大気質は、南部区間の1地点で冬季の調査を行いました。

| NO <sub>2</sub><br>(日平均値の最大値) | SPM<br>(1時間値の最大値) (日平均値の最大値) |                        |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------|
| 0.033ppm                      | 0.047mg/m <sup>3</sup>       | 0.031mg/m <sup>3</sup> |

※本調査結果は、冬季観測結果です。

### 交通量

交通量は、市川IC入口交差点北側と八方橋南側の2断面で調査を行いました。

| A断面       | B断面       |
|-----------|-----------|
| 17,877台/日 | 17,868台/日 |

北部区間の騒音・振動は、沿道で法定基準値（騒音：環境基準、振動：要請限度）を満足しており、低騒音舗装と遮音壁の設置によって、適切な環境対策が図られていることを確認しました。

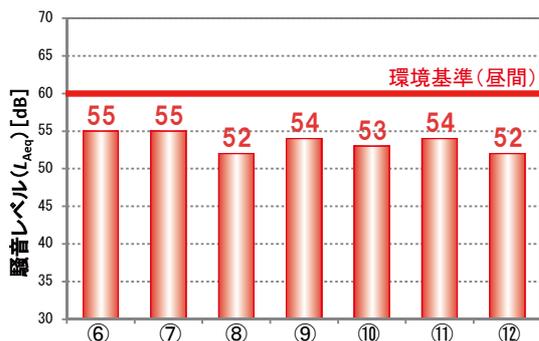
【調査日】 騒音・振動：H28年12月6日、大気質：H28年12月5日～H28年12月11日



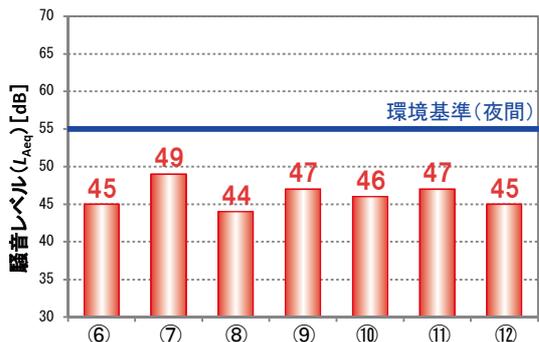
## 騒音

騒音は、北部区間の沿道全7地点において、昼間、夜間ともに環境基準を満足しました。

【昼間】



【夜間】



## 振動

振動は、北部区間の沿道全7地点において、昼間、夜間ともに要請限度を満足しました。

【昼間】



【夜間】



## 大気質

大気質は、北部区間の1地点で冬季の調査を行いました。

| NO <sub>2</sub><br>(日平均値の最大値) | SPM<br>(1時間値の最大値) (日平均値の最大値) |                        |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------|
| 0.029ppm                      | 0.048mg/m <sup>3</sup>       | 0.031mg/m <sup>3</sup> |

※本調査結果は、冬季観測結果です。

## 交通量

交通量は、八方橋北側と木株橋南側の2断面で調査を行いました。

| C断面       | D断面       |
|-----------|-----------|
| 13,105台/日 | 13,121台/日 |

# 環境基準等

騒音・振動・大気質の環境基準及びその目安は以下のとおりとなります。

## 騒音

### ■環境基準

「騒音に係る環境基準について」(H10.9.30環境庁告示第64号)

#### 【道路に面する地域】

| 地域の区分  | 基準値(L <sub>Aeq</sub> ) |        |
|--|------------------------|--------|
|  | 昼間                     | 夜間     |
| A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域                       | 60dB以下                 | 55dB以下 |
| B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域 | 65dB以下                 | 60dB以下 |

※本地域に関わる区域区分と用途地域

- A地域：第一種低層住居専用地域
- B地域：第一種住居地域
- C地域：該当なし

### 騒音レベルの目安

|                         |  |                         |  |
|-------------------------|--|-------------------------|--|
| 100dB<br>電車通行時のガード下     |  | 60dB<br>静かな街頭普通の会話      |  |
| 80dB<br>地下鉄の車内          |  | 50dB<br>静かな事務所<br>静かな公園 |  |
| 70dB<br>デパートの中<br>電話のベル |  | 40dB<br>図書館             |  |

## 振動

### ■要請限度

- 「振動規制法施行規則」  
(S51.11.10総理府令第58号)

| 区域の区分 | 基準値(L <sub>10</sub> ) |       |
|-------|-----------------------|-------|
|       | 昼間                    | 夜間    |
| 第一種区域 | 65 dB                 | 60 dB |
| 第二種区域 | 70 dB                 | 65 dB |

※本地域に関わる区域区分と用途地域

- 第一種区域：第一種低層住居専用地域  
第一種住居地域
- 第二種区域：該当なし

### 振動レベルの目安

|                      |                              |  |
|----------------------|------------------------------|--|
| 震度 II<br>70dB        | 大勢の人が感じる程度のもの。戸・障子がわずかに動く程度。 |  |
| 震度 I<br>60dB         | 静止している人や、特に地震に注意深い人だけが感じる程度。 |  |
| 震度 0<br>50dB<br>40dB | 人体に感じないで、地震計に記録される程度。        |  |

## 大気質

### ■環境基準

- 「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11環境庁告示第38号)
- 「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8環境庁告示第25号)

| 項目              | 基準値   |
|-----------------|---|
| NO <sub>2</sub> | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下                                 |
| SPM             | 1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> であること |

### 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 主な発生源

| 【固定発生源】                | 【移動発生源】           |
|------------------------|-------------------|
| <br>●工場 ●ガスコンロ ●石油ストーブ | <br>●自動車 ●飛行機 ●船舶 |

### 浮遊粒子状物質 (SPM) 主な発生源

| 【人為的発生源】                | 【自然発生源】        |
|-------------------------|----------------|
| <br>●工場 ●ディーゼル車 ●二次生成粒子 | <br>●海水の飛沫 ●土埃 |

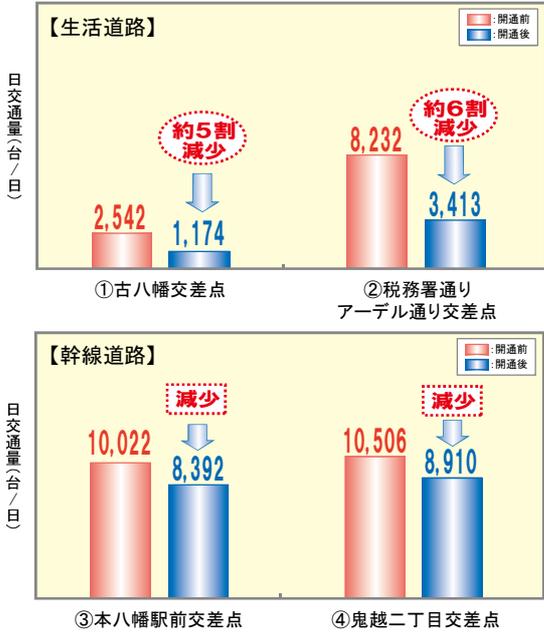
# 整備効果

## 整備効果1

### 交通量の減少

#### 【交差点】

周辺の生活道路の交通量は、最大で約6割減少しました。幹線道路においても、最大で約2割減少しました。



#### 【踏切】

京成八幡3号踏切、4号踏切、8号踏切の北側の交通量は、全て約6割減少しました。



## 整備効果3

### 移動時間の短縮

本北方橋～市川IC北側交差点間と大柏橋～原木IC交差点間の移動時間が夕方の時間帯で最大約10分短縮しました。



【調査日】 開通前：H28年10月19日、開通後：H28年12月6日  
※時間帯 朝方7時～10時のピーク時、夕方16時～19時のピーク時

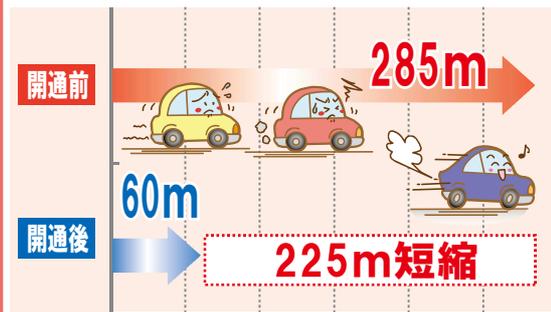
周辺道路から整備道路への交通転換によって踏切の滞留長の緩和、周辺道路の交通の円滑化が図られました。バス事業者、消防署も整備効果を実感しています。



## 整備効果2

### 踏切滞留長の緩和

- 朝（7時～10時）及び夕（16時～19時）において、京成八幡1号踏切以外では、滞留長が短くなりました。
- 京成八幡9号踏切で朝方に最大200m以上短縮しました。



【調査日】 開通前：H28年10月19日、開通後：H28年12月6日  
※時間帯 朝方7時～10時のピーク時、夕方16時～19時のピーク時

| 方向   | 踏切     | 時間帯  | 開通前  | 開通後   | 差     |
|------|--------|------|------|-------|-------|
| 北側方向 | 京成八幡1号 | 朝方   | 210m | 335m  | 125m  |
|      |        | 夕方   | 285m | 150m  | -135m |
|      | 京成八幡8号 | 朝方   | 85m  | 50m   | -35m  |
|      |        | 夕方   | 30m  | 30m   | 0m    |
|      | 京成八幡9号 | 朝方   | 285m | 60m   | -225m |
|      |        | 夕方   | 130m | 35m   | -95m  |
| 鬼越6号 | 朝方     | 360m | 250m | -110m |       |
|      | 夕方     | 305m | 190m | -115m |       |
| 南側方向 | 京成八幡1号 | 朝方   | 250m | 120m  | -130m |
|      |        | 夕方   | 200m | 130m  | -70m  |
|      | 京成八幡8号 | 朝方   | -    | -     | -     |
|      |        | 夕方   | -    | -     | -     |
|      | 京成八幡9号 | 朝方   | 110m | 45m   | -65m  |
|      |        | 夕方   | 110m | 30m   | -80m  |
| 鬼越6号 | 朝方     | 120m | 120m | 0m    |       |
|      | 夕方     | 120m | 110m | -10m  |       |

## 整備効果4

### 市民生活の安全性・利便性の向上

#### 【消防署】

国道14号から北側に出動する際に京成本線の踏切待ちがなくなりました。また、見通しがよく、歩道が確保されており、走行の安全性も向上しました。

#### 【バス事業者】

本八幡駅発着のバスの多くは、定時運行性が高まり、利便性が向上しました。



## 北千葉道路づくりに関する情報を みなさんにお届けしていきます

### 北千葉道路とは？

- ・一般国道464号北千葉道路は、市川市と成田市を結ぶ全長約43kmの道路です。
- ・東葛飾、北総地域の東西方向の骨格となる道路であり、首都圏北部、千葉ニュータウン、成田空港を結ぶことにより、国際競争力の強化を図るとともに、地域間の交流連携、物流の効率化など、地域の活性化に寄与することが期待されます。
- ・現在、鎌ヶ谷市から印西市間は、4または8車線で開通しており、印西市から成田市間は整備が進められていますが、市川市から鎌ヶ谷市間においても早期事業化が望まれます。



### 北千葉道路の必要性は？

#### 周辺道路の渋滞の緩和

市川市から鎌ヶ谷市間は東西方向の幹線道路が脆弱なため、国道464号や並行する県道等では慢性的に渋滞が発生しています。新しい幹線道路となる北千葉道路が整備されることで、交通が分散され、渋滞の緩和が期待されます。

#### 災害時の緊急輸送ネットワークの強化

緊急輸送道路1次路線となっている国道464号や並行する国道356号、国道296号とも2車線しかなく、いずれも緊急輸送道路として脆弱なため、災害時の緊急輸送ネットワークの強化が必要です。

#### ■周辺道路の渋滞状況

- ① 国道464号 松戸隧道交差点付近
- ② 国道464号 くぬぎ山交差点付近
- ③ 国道464号 鎌ヶ谷市役所付近



交差点を先頭に慢性的に渋滞

上下方向ともに渋滞が多発

地域の交通に大型車が混入

#### ■東京湾北部地震の想定震度分布図



混雑により救急搬送に支障(北初富駅付近)



至松戸市

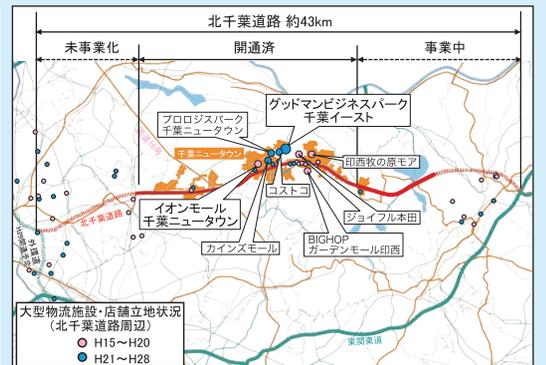
#### 成田空港等の拠点への広域高速移動の強化

- ・北千葉道路周辺は物流施設、商業施設等が多数立地しており、北千葉道路の整備により生産性の向上が期待されます。
- ・北千葉道路周辺地域は、高速道路のインターチェンジへのアクセス時間が30分以上かかり、地域の機能強化のため、広域高速移動の強化が必要です。
- ・湾岸部(京葉道路・東関東道)は渋滞が多発していますが、外環道が開通後、北千葉道路は成田空港への最短ルートとなり、湾岸部の渋滞緩和も期待されます。

#### ■インターチェンジまでのアクセス時間(外環道開通後)



#### ■北千葉道路(千葉ニュータウン)周辺の主な企業立地状況





# これまでの取り組みや検討状況は？



地域の課題をより早く、効率的に解決していくため、国・千葉県・沿線市等で検討・調整する場を設け、道路の構造や整備手法について、検討を進めています。

## 北千葉道路連絡調整会議

国・県・沿線市\*で構成され、北千葉道路の計画策定に向けて検討・協議・調整を実施

\*市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市、印西市、成田市

### 第6回連絡調整会議(平成28年12月19日)での検討状況

- 市川市から鎌ヶ谷市間は、一般部と専用部の併設構造とし、専用部の構造は早期整備が可能な高架構造を基本とする。(整備イメージ②) 但し、(仮称)北千葉JCTから約2km区間の専用部は、外環道との連続性等を踏まえ掘割構造とする。(整備イメージ①)
- 鎌ヶ谷市から国道16号間も一般部と専用部の一体構造とする。(整備イメージ③)
- 国道16号から白井市間は、沿道アクセスをコントロールした一般道路を整備する。(整備イメージ④)

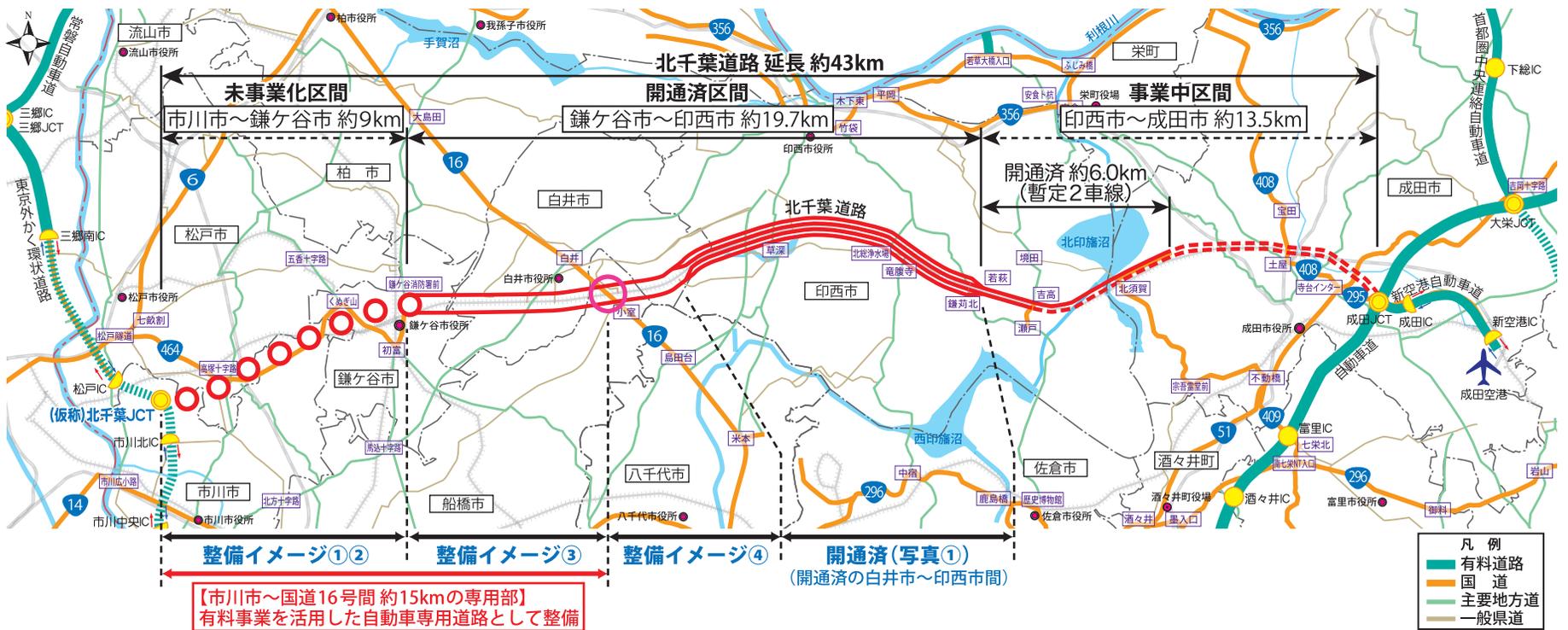
\*基本構造については、今後必要に応じて柔軟に修正することも想定。

## 千葉県道路協議会

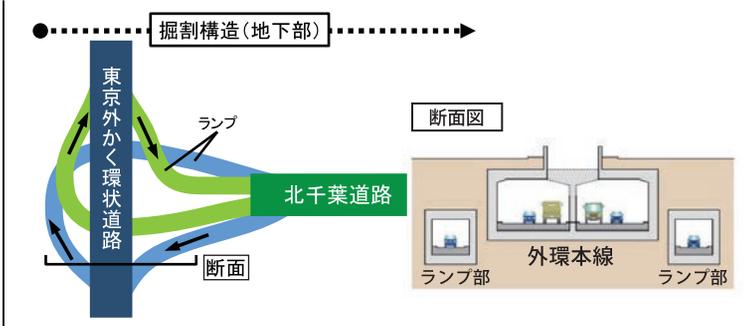
国・県・千葉市・高速道路会社で構成され県内における道路施策等に関する検討及び幹線道路の計画・調整、道路行政に関する啓発活動を実施

### 平成28年度第1回千葉県道路協議会(平成28年12月19日)での検討状況

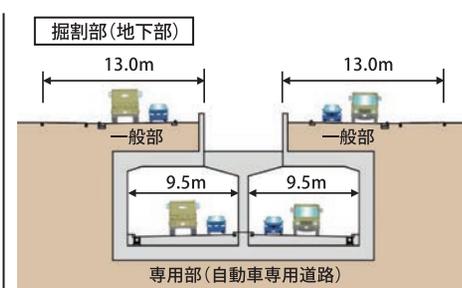
- 第6回連絡調整会議で検討された上記の構造を踏まえ、市川市から国道16号間の専用部については有料事業を活用した自動車専用道路として整備する。(整備イメージ①②③)



### ◆(仮称)北千葉JCTの構造

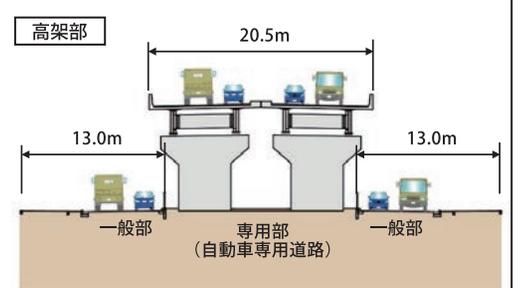


### ◆整備イメージ①

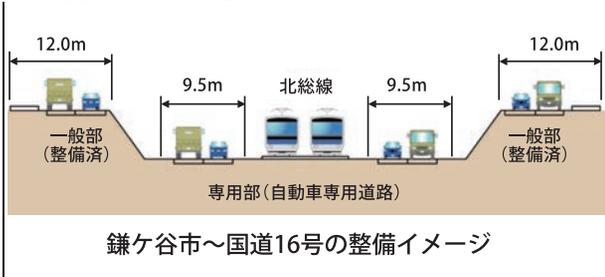


市川市～鎌ヶ谷市の整備イメージ

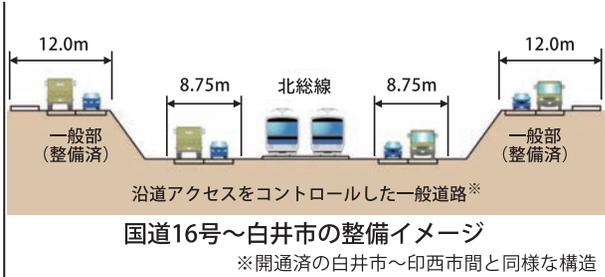
### ◆整備イメージ②



### ◆整備イメージ③



### ◆整備イメージ④



### 開通済(写真①)(開通済の白井市～印西市間)



\*幅員については、道路構造令の車道幅員、路肩等を基に計画。今後、詳細な道路構造については検討。

## 北千葉道路広報ワーキンググループ

- 目的: 北千葉道路(市川市～白井市)の検討状況等に関する広報活動等を実施
- 構成員: 千葉県、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市
- 問合せ先(事務局): 千葉県 県土整備部 道路計画課 外環道・北千葉道路班 TEL: 043-223-3124



北千葉道路についてより詳しく皆さんに知っていただくため

パネル展示等によるオープンハウスを開催します

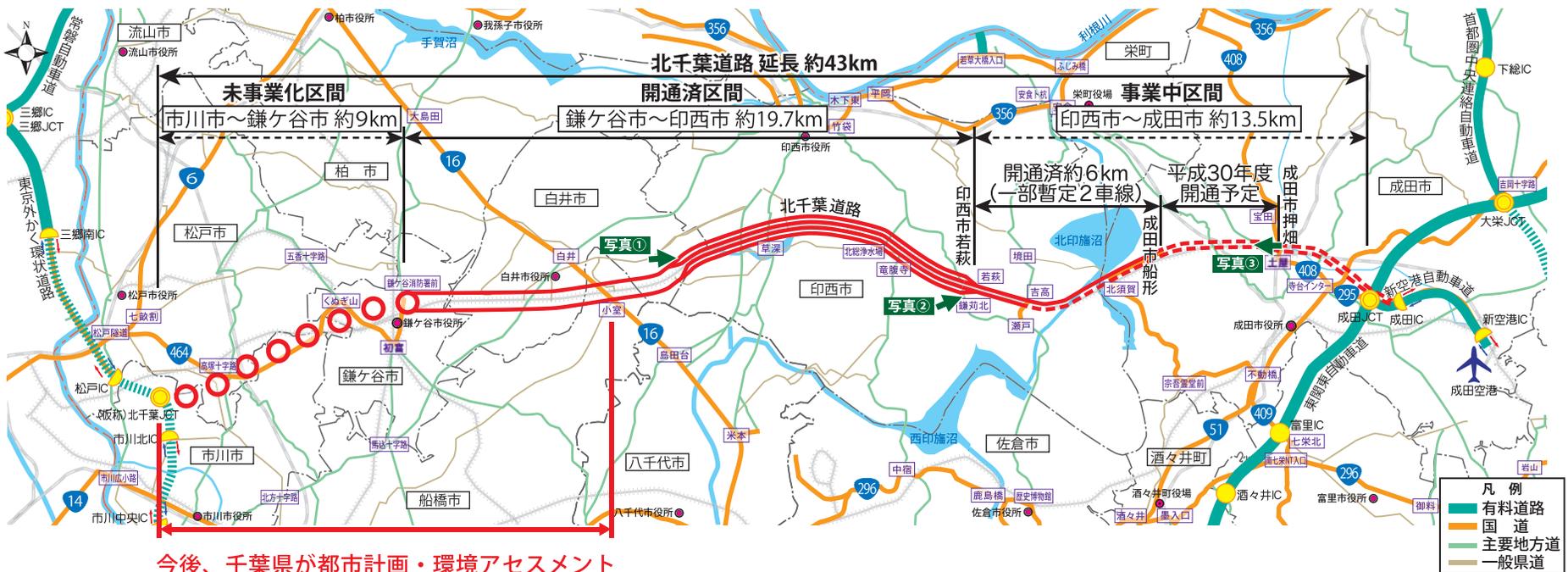


## 北千葉道路の整備状況・最新の検討状況は？



### ■北千葉道路の整備状況等

- ・一般国道464号北千葉道路は、市川市と成田市を結ぶ全長約43kmの道路です。
- ・現在、鎌ヶ谷市から印西市間の約19.7kmは、4または8車線で開通しています。（写真①）
- ・印西市から成田市間の約13.5kmは、国と県で協同して整備を進めています。これまでに印西市若萩から成田市船形までの約6kmが開通（一部暫定2車線）しており、平成30年度までに成田市船形から押畑までの約3.8kmの開通を目標に整備が進められています。（写真②、③）
- ・未事業化区間の市川市から鎌ヶ谷市間約9kmの早期事業化に向けて、国・県・沿線市で検討が進められており、これまでの検討では市川市から国道16号間は、一般部と専用部の併設構造とすること等を確認しています。



今後、千葉県が都市計画・環境アセスメント手続きに着手する区間（市川市～国道16号間）



白井市谷田付近 (H29.2)



印西市若萩付近 (H29.2)



成田市押畑付近 (H29.4)

### ～地元の皆様の声～

北千葉道路が整備されることで、市内の渋滞が緩和し、現場到達時間や搬送時間の短縮に期待しています。さらに、高速道路へのアクセスが遠い地域なので、北千葉道路ができることで都内への搬送時間の短縮も期待できます。

鎌ヶ谷市消防本部  
ヒアリング結果  
(H29.6)



### ■最新の検討状況は？

・平成29年6月9日に平成29年度第1回千葉県道路協議会※を開催し、今後、北千葉道路（市川市～国道16号間）の都市計画・環境アセスメントの手続きに国の協力を得ながら、千葉県が着手することを確認しました。

※千葉県道路協議会：国・県・千葉市・高速道路会社で構成され県内における道路施策等に関する検討及び幹線道路の計画・調整、道路行政に関する啓発活動を実施

#### 都市計画手続きとは・・・

都市計画は、将来のまちづくりを考えて、都市の骨組みを形づくっている道路等の位置、規模、構造などを定めるものです。住民に密接な影響を及ぼす計画ですので、その手続きでは、住民の意見を聴きながら案を作成するとともに、出来上がった案に対して住民の皆さんが意見を提出する機会が設けられています。



#### 環境アセスメント手続きとは・・・

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する際に、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について、事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行う仕組みです。

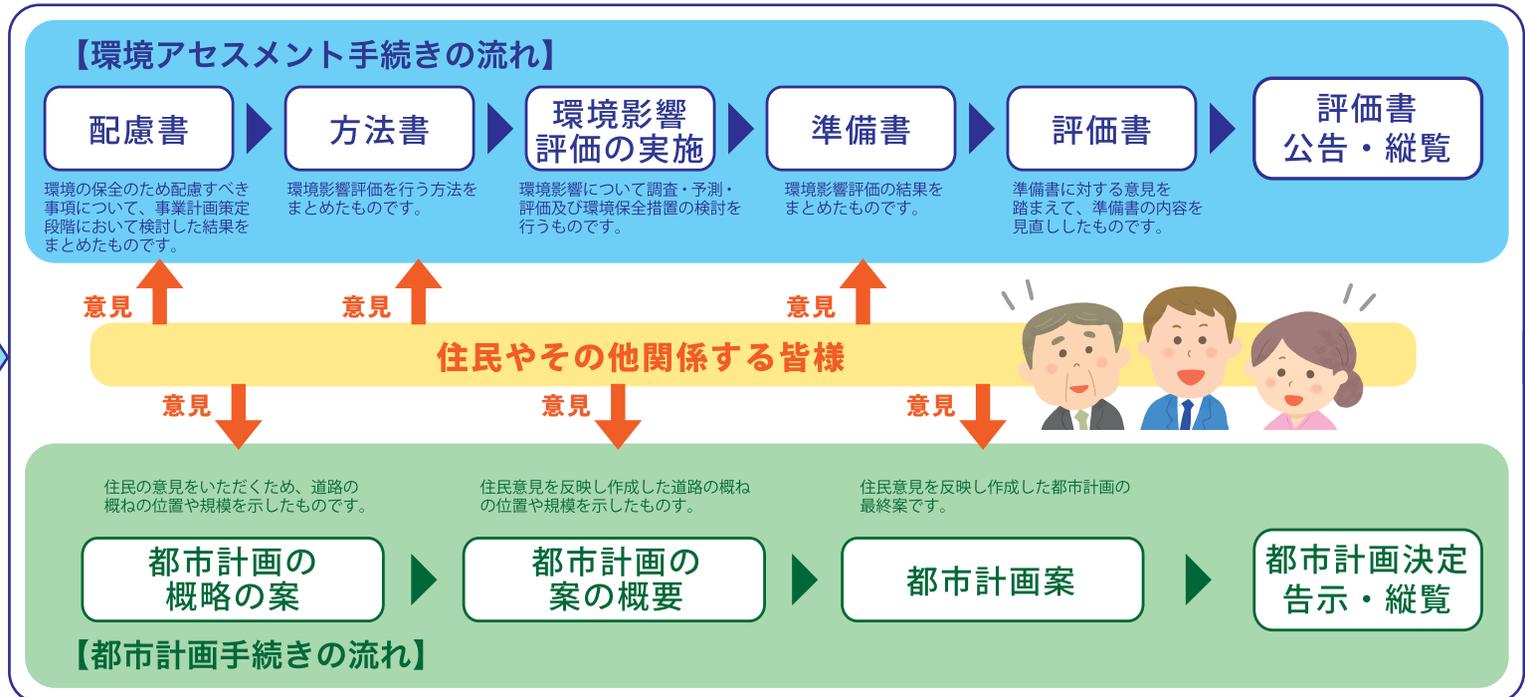




# 都市計画・環境アセスメントの一般的な手続きは？



・今後、説明会等を開催し、住民の皆様のご意見を伺いながら、都市計画・環境アセスメントの手続きを進めていきます。



※一般的な手続きの流れであり、事業の規模などにより異なる場合があります。  
※住民のほかには市町村長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取します。



## オープンハウスの開催について



・北千葉道路をもっとよく知っていただくために、現在の検討状況などについて、パネル展示などにより、ご説明するオープンハウスを開催します。会場では、担当スタッフがパネルの説明や、皆様からのご質問にお答えします。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

**7月21日(金) 10:00～16:00**  
**松戸市役所 1階 自由通路**

- 交通/JR/新京成線 松戸駅 徒歩約5分
- 住所/松戸市根本387番地の5
- お車でお越しの方/市役所駐車場をご利用ください。(一部有料。詳しくは市HPをご覧ください)

**7月22日(土) 10:00～16:00**  
**松戸市 東部市民センター**

- 交通/松戸駅より松戸新京成バス「梨香台団地」下車徒歩約1分
- 住所/松戸市高塚新田494番地の9
- お車でお越しの方/施設駐車場には限り(10台)があります。

**7月23日(日) 10:00～16:00**  
**24日(月) 13:00～19:00**  
**北総線 北国分駅 改札前**

- 交通/北総線 北国分駅
- 住所/市川市堀之内3-21-1
- 駐車場がありませんので、公共交通機関にてお越しください。

**8月4日(金)、5日(土) 10:00～16:00**  
**白井市 保健福祉センター 1階ロビー**

- 交通/北総線 白井駅 徒歩約15分  
白井駅よりちばレインボーバス「白井市役所入口」下車徒歩約5分
- 住所/白井市復1123
- お車でお越しの方/市役所駐車場をご利用ください。

**8月6日(日)、7日(月) 10:00～16:00**  
**アクロスモール新鎌ヶ谷 2階センター広場**

- 交通/北総線・成田スカイアクセス線/新京成線/東武アーバンパークライン 新鎌ヶ谷駅 徒歩約2分
- 住所/鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1
- お車でお越しの方/施設駐車場をご利用ください。(入庫から3時間無料)



オープンハウスとは？ パネル展示のイメージ

- ・オープンハウスとは、北千葉道路の検討状況などについて、パネル展示等により情報をお伝えする場所です。
- ・担当スタッフが対応できるまでにお時間をいただく場合がございますので予めご了承ください。

## 北千葉道路広報ワーキンググループ

- 目的：北千葉道路(市川市～白井市)の検討状況等に関する広報活動等を実施
- 構成員：千葉県、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市
- 問合せ先(事務局)：千葉県 県土整備部 道路計画課 外環道・北千葉道路班 TEL：043-223-3124

